

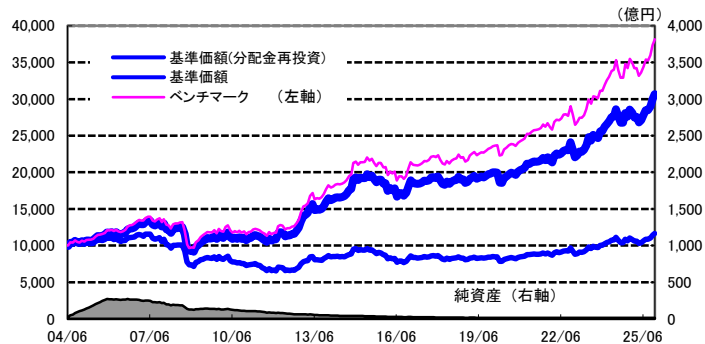


## 運用実績

2025年11月28日 現在

## 運用実績の推移

(設定日前日=10,000として指数化; 月次)



・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

基準価額※

11,653 円

前月比

+206 円

※分配金控除後

純資産総額

15.1億円

## 騰落率

| 期間  | ファンド  | ベンチマーク |
|-----|-------|--------|
| 1カ月 | 2.1%  | 2.1%   |
| 3カ月 | 7.7%  | 8.2%   |
| 6カ月 | 13.1% | 13.4%  |
| 1年  | 11.2% | 11.5%  |
| 3年  | 32.6% | 37.0%  |

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

設定来

206.6%

281.4%

設定来累計

8,430 円

設定来＝2004年6月23日以降

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。  
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

当ファンドは、設定来2006年12月までFTSE世界国債インデックス(除く日本)およびBofA・ Merrill Lynch・US ハイ・イールド・キャッシュ・ペイ・インデックスを委託会社が円換算し各々を50%:50%の比率で合成した指数(円ベース)をベンチマークとして採用していましたが、'07年1月からは構成指数の一つであるBofA・Merrill Lynch・US ハイ・イールド・キャッシュ・ペイ・インデックスをICE BofA US High Yield, Cash Pay, BB-B Rated, Constrained Indexへ変更しております。ベンチマークの累積収益は旧ベンチマークと現行ベンチマークの各々の採用期間の騰落率をつないで算出し、設定日前日を10,000として指数化しております。

## 基準価額変動の要因分解

|                | 2025年9月         | 2025年10月 | 2025年11月 | 直近3ヶ月累計 |
|----------------|-----------------|----------|----------|---------|
| 基準価額騰落額(分配金込み) | 198円            | 404円     | 236円     | 838円    |
| 為替要因           | 151円            | 360円     | 196円     | 707円    |
| 債券要因           | インカムゲイン<br>41円  | 41円      | 38円      | 120円    |
|                | キャピタルゲイン<br>22円 | 11円      | -3円      | 30円     |
| 信託報酬等          | -16円            | -8円      | 6円       | -19円    |
| 分配金            | 30円             | 0円       | 30円      | 60円     |

・左記の要因分解は、一定の仮定のもとに委託会社(野村アセットマネジメント)が試算したものであり、直近3か月の基準価額騰落額の要因を円貨にて表示しております。

## 資産内容

2025年11月28日 現在

## 資産別配分

| 資産                                         | 純資産比   |
|--------------------------------------------|--------|
| 海外アクティブ債券マザーファンド(以下「高格付債」)※1               | 49.9%  |
| ハイ・イールド・ボンド・オープンマザーファンド(以下「ハイ・イールド・ボンド」)※2 | 50.0%  |
| 現金その他                                      | 0.1%   |
| 合計(※3)                                     | 100.0% |

※1 日本を除く世界の高格付けの債券(「高格付債」)を主要投資対象とします。  
※2 米国の米国ドル建て高利回り事業債(「ハイ・イールド・ボンド」)を主要投資対象とします。  
※3 先物の建玉がある場合は、合計欄を表示していません。

## ポートフォリオ特性値

| 区分        | 高格付債 | ハイ・イールド・ボンド | ファンド |
|-----------|------|-------------|------|
| 平均格付      | AA   | B           | BBB  |
| 平均直利      | 2.6% | 6.0%        | 4.3% |
| 平均最終利回り   | 2.8% | 6.1%        | 4.4% |
| 平均デュレーション | 7.4年 | 3.7年        | 5.5年 |

・格付はS&P社あるいはムーディーズ社のいずれかの格付機関の低い方の格付によります。  
・上記のポートフォリオ特性値は、ファンドの組入債券等(現金を含む)の各特性値(直利、最終利回り、デュレーション)を、その組入比率で加重平均したもの(現地通貨建て)。また格付の場合は、現金等を除く債券部分について、ランク毎に数値化したものを加重平均しています。  
・デュレーション: 金利がある一定割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するかを示す割合。  
・ファンドの特性値は、マザーファンドの特性値とファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。  
・平均格付とは、基準日時点で投資信託財産が保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該投資信託受益証券に係る信用格付ではありません。

ベンチマークは、FTSE世界国債インデックス(除く日本)※1およびICE BofA US High Yield, Cash Pay, BB-B Rated, Constrained Index※2を野村アセットマネジメントが円換算し、各々を50:50の割合で合成した指数(円ベース)です。

※1 FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

※2 ICE BofA US High Yield, Cash Pay, BB-B Rated, Constrained Index SM/®は、ICE Data Indices, LLCまたはその関連会社(「ICEデータ」)の登録商標です。当ファンドは、ICEデータによって支持・推奨・販売・販売促進されるものではなく、また、ICEデータは当ファンドに関して一切の責任を負いません。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)、ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号 野村アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員

一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



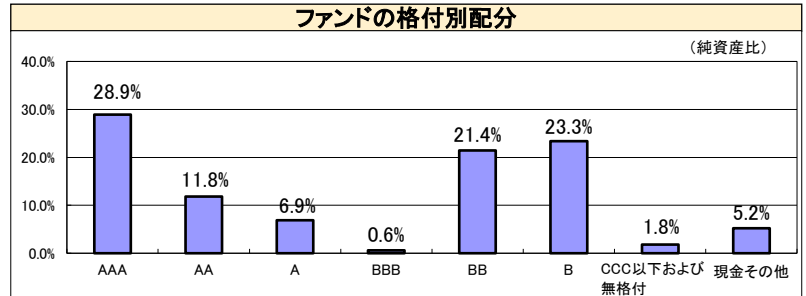
## 資産内容

2025年11月28日 現在

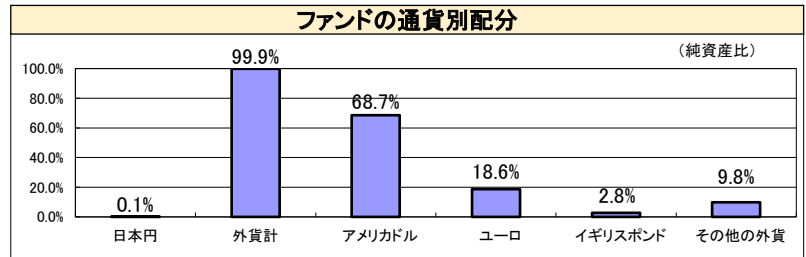
| 格付別配分       |        |             |
|-------------|--------|-------------|
| 格付          | 高格付債   | ハイ・イールド・ボンド |
| AAA         | 57.8%  | 0.0%        |
| AA          | 23.7%  | 0.0%        |
| A           | 13.7%  | 0.0%        |
| BBB         | 0.0%   | 1.2%        |
| BB          | 0.0%   | 42.9%       |
| B           | 0.0%   | 46.7%       |
| CCC以下および無格付 | 0.0%   | 3.6%        |
| 現金その他       | 4.7%   | 5.6%        |
| 合計          | 100.0% | 100.0%      |

・格付はS&amp;P社あるいはムーディーズ社のいずれかの格付機関の低い方の格付によります。

| 実質通貨別配分 |        |             |
|---------|--------|-------------|
| 通貨      | 高格付債   | ハイ・イールド・ボンド |
| 日本円     | -0.8%  | 0.8%        |
| 外貨計     | 100.8% | 99.2%       |
| アメリカドル  | 38.3%  | 99.2%       |
| ユーロ     | 37.3%  | -           |
| イギリスポンド | 5.7%   | -           |
| その他の外貨  | 19.6%  | 0.0%        |

・実質通貨別配分は為替予約等を含めた実質的な比率をいいます。  
・高格付債とハイ・イールド・ボンドの純資産率は、マザーファンドの純資産率から算出してあります。

・格付はS&amp;P社あるいはムーディーズ社のいずれかの格付機関の低い方の格付によります。



・ファンドの純資産率は、マザーファンドの純資産率とファンドが保有するマザーファンド比率から算出してあります。

## 組入上位銘柄

2025年11月28日 現在

## 【高格付債…海外アクティブ債券マザーファンド】

| 銘柄                       | セクター   | 純資産比  |
|--------------------------|--------|-------|
| CHINA GOVERNMENT BOND    | 中国国債   | 5.2%  |
| CANADIAN GOVERNMENT      | カナダ国債  | 2.9%  |
| EFSF                     | 国際機関債  | 2.9%  |
| BONOS Y OBLIG DEL ESTADO | スペイン国債 | 2.9%  |
| BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND | ドイツ国債  | 2.8%  |
| 合計                       |        | 16.7% |

組入銘柄数 高格付債: 45 銘柄 ハイ・イールド・ボンド: 970 銘柄

## 【ハイ・イールド・ボンド…ハイ・イールド・ボンド・オープンマザーファンド】

| 銘柄                      | セクター      | 純資産比 |
|-------------------------|-----------|------|
| CLOUD SOFTWARE GRP INC  | 電機        | 0.3% |
| TRANSDIGM INC           | 航空・防衛関連   | 0.2% |
| MEDLINE BORROWER LP     | ヘルスケア     | 0.2% |
| TRANSDIGM INC           | 航空・防衛関連   | 0.2% |
| ALLIED UNIVERSAL HOLDCO | ビジネス・サービス | 0.2% |
| 合計                      |           | 1.1% |

・純資産率は、マザーファンドの純資産率とファンドが保有するマザーファンド比率から算出してあります。

## 運用コメント

(運用実績、分配金は、課税前の数値で表示しております。)

## 【投資環境】

## 高格付の債券市場＜債券価格は米国で上昇、ドイツで下落＞

米国では、一部のFRB(米連邦準備制度理事会)高官による12月のFOMC(米連邦公開市場委員会)での追加利下げを支持する発言で追加利下げ観測が高まったことなどから、債券利回りは低下(価格は上昇)しました。  
欧州では、複数のECB(欧州中央銀行)高官が現行の金融政策は適切として追加利下げを急がない考えを示し、先々の利下げ観測が後退したことなどから、ドイツの債券利回りは上昇(価格は下落)しました。

## ハイ・イールド・ボンド市場＜上昇＞

米国ハイ・イールド債券市場は、月初に複数の米大手金融機関の最高経営責任者がリスク資産の割高感について警戒感を示したことからスプレッド(利回り格差)が拡大し、下落しました。中旬にかけては、10月から続く米政府機関閉鎖が終了に向かう中で市場心理が改善し、上昇に転じる局面もありましたが、その後、複数のFRB高官が12月のFOMCでの追加利下げに慎重な姿勢を示したこと、引き締めの金融環境が長期化することへの懸念が高まり、スプレッドが拡大したことなどで再度下落しました。下旬は、複数のFRB高官が雇用関連指標の弱含みを受けて12月のFOMC会合での追加利下げを支持すると発言したことで上昇に転じ、月間では小幅な上昇となりました。

## 為替市場＜円に対して米ドル・ユーロは上昇＞

高市政権の経済対策での積極的な財政支出による財政赤字の拡大が意識されたことなどが円売り圧力となり、米ドルやユーロは円に対して上昇(円安)しました。

【ファンドの状況】(以下の内容は当資料作成日時点のものであり予告なく変更する場合があります。)

## ○ 11月末の基準価額＜11,653円となり、分配金(11/17に30円〔課税前〕分配)を含めて前月比236円の上昇となりました＞

為替要因は米ドルやユーロが円に対して上昇したことなどから、196円の上昇となりました。債券要因は、主にインカムゲイン(利子収入)などから35円の上昇となりました。(詳細は基準価額変動の要因分解をご参照ください)

## ○ 運用経過

・高格付債とハイ・イールド・ボンドへの投資比率は効率的な資産配分を考慮し、50%:50%を目標に運用しました。

・高格付債の運用(ベンチマーク対比)は、ポートフォリオ全体の残存年数は長めとしました。通貨別配分では、米ドルをアンダーウェイト(ベンチマークに比べ低めの投資比率)、欧州通貨をオーバーウェイト(ベンチマークに比べ高めの投資比率)としました。

・ハイ・イールド・ボンドの運用では、格付別配分は引き続きB格を中心に投資しました。

ファンドは、流動性のある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)。ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目録見書)の内容を必ずご確認ください。

◆ 設定・運用は 野村アセットマネジメント

商号 野村アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



## ファンドの特色

- 信託財産の成長を目標として積極的な運用を行ないます。
- 日本を除く世界の高格付けの債券(高格付債)および米国の高利回りの事業債(ハイ・イールド・ボンド)を実質的な主要投資対象※とします。  
※「実質的な主要投資対象」とは、「海外アクティブ債券マザーファンド」、「ハイ・イールド・ボンド・オープンマザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 高格付債とハイ・イールド・ボンドへの資産配分は50%:50%程度を基本とし、分散投資効果により信用リスクを抑えつつ、高水準の利息収入および売買益の獲得を目指します。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。
- FTSE世界国債インデックス(除く日本)およびICE BofA US High Yield, Cash Pay, BB-B Rated, Constrained Indexを野村アセットマネジメントが円換算し、各々を50:50の割合で合成した指数(円ベース)をベンチマークとします。
- 高格付債への投資にあたっては、ソブリン債(日本を除く世界先進主要国※が発行する国債・政府保証債)を中心とした債券に投資をすることを基本とします。  
※FTSE世界国債インデックス(除く日本)の採用国とします。
- ハイ・イールド・ボンドへの投資にあたっては、業種分類を考慮した分散投資と企業調査を重視した銘柄選定を基本とします。
- ファンドは「海外アクティブ債券マザーファンド」、「ハイ・イールド・ボンド・オープンマザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- 「海外アクティブ債券マザーファンド」の運用にあたっては、ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。
- 「ハイ・イールド・ボンド・オープンマザーファンド」の運用にあたっては、ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク(NCRAM社)に、運用の指図に関する権限の一部を委託します。
- 原則、毎年1月、3月、5月、7月、9月および11月の15日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。  
分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行ないます。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合があります。

\* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。  
資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

ファンドは、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。  
したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

## 【お申込メモ】

- 信託期間 無期限(2004年6月23日設定)
- 決算日および収益分配 年6回の決算時(原則1月、3月、5月、7月、9月および11月の15日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 一般コース:1万円以上1万円単位(当初元本1口=1円)  
または1万円以上1円単位  
自動けいぞく投資コース:1万円以上1円単位  
※お取扱コース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ファンドはNISA(少額投資非課税制度)の対象ではありません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。  
詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## 【当ファンドに係る費用】

|                |                                                                                                                                                    |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ◆ご購入時手数料       | ご購入価額に3.3%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額<br>* 詳しくは販売会社にご確認ください。                                                                                    |
| ◆運用管理費用(信託報酬)  | ファンドの純資産総額に年1.375%(税抜年1.25%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。                                                                                          |
| ◆その他の費用・手数料    | 組入の有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。<br>※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |
| ◆信託財産留保額(ご換金時) | ありません。                                                                                                                                             |

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。  
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

## 【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元金は保証されていません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。  
**野村アセットマネジメント株式会社**  
★サポートダイヤル★ 0120-753104(フリーダイヤル)  
＜受付時間＞営業日の午前9時～午後5時  
★インターネットホームページ★ <https://www.nomura-am.co.jp/>

＜委託会社＞ 野村アセットマネジメント株式会社  
[ファンドの運用の指図を行なう者]  
＜受託会社＞ 三菱UFJ信託銀行株式会社  
[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、変動のある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)(ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

商号 野村アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員





## 分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

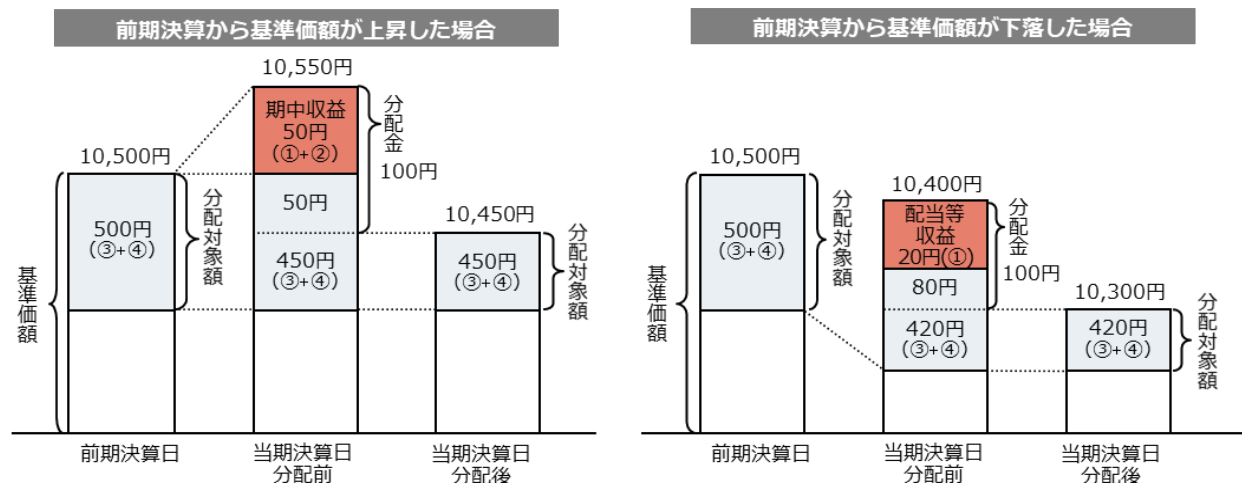


- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

- ・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

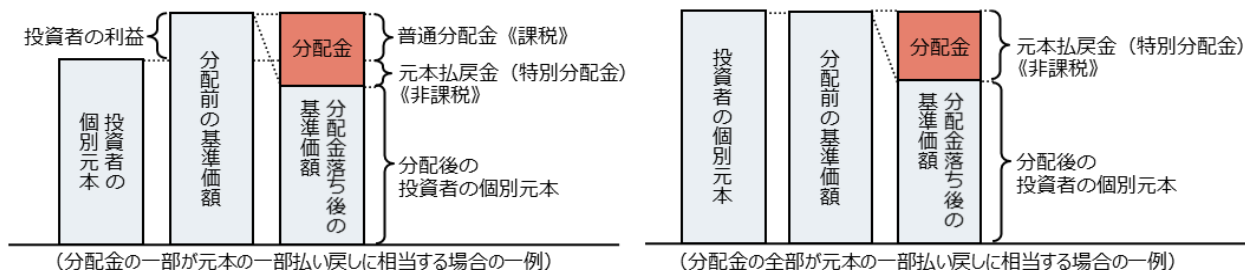
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

|              |                                                                                                                               |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 普通分配金        | 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。<br>(普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。) |
| 元本払戻金(特別分配金) | 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金(特別分配金)となります。                                                                |

- ◆ 投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)、ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他のいかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆ 設定・運用は **野村アセットマネジメント**

商号 野村アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

# ハイブリッド・インカムオープン

## お申込みは

| 金融商品取引業者等の名称 |        | 登録番号           | 加入協会    |                         |                         |                            |
|--------------|--------|----------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|              |        |                | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
| 株式会社千葉銀行     | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第39号 | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社北日本銀行    | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第14号 | ○       |                         |                         |                            |

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。  
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。